

投稿論文

ドイツ「社会的都市プログラム」の 移民統合政策としての成果 ——都市別データを用いた実証分析

田村 穂 徳島文理大学講師

キーワード：移民統合政策，社会統合，外国人失業率

ドイツは、1990年代後半から連邦政府として移民の社会統合に力を入れており、「地域における社会統合」が大きなテーマとなっている。その中心的な政策が「社会的都市プログラム」である。本稿は、ドイツの都市間における「社会的都市プログラム」の実施状況に着目することで、「社会的都市プログラム」が外国人失業率に与える影響を分析する。

「社会的都市プログラム」は、1999年から導入された都市政策であり、2007年から、移民の社会統合という目的が加えられた。各地域における取り組みの計画段階から、市民が主体的に参画することが特徴で、移民をドイツ社会に統合するだけでなく、「異文化交流」を通じて移民文化の理解を促進する取り組みが期待されている。

本稿では、クロスセクションデータによるOLS分析と、パネルデータによる都市の特性を考慮した固定効果モデルを用いた分析を行っている。地域の労働市場の特性による影響を考慮して、労働需要と労働供給の量と質を代理する変数をコントロール変数として採用している。

分析の結果、「社会的都市プログラム」への連邦政府支援額が多い地域では、外国人失業率が低いという関係があることが統計的に確認された。つまり、「市民主体」「異文化交流」という特徴を有する「社会的都市プログラム」が外国人失業率を下げる可能性が示唆されたと言える。

1 はじめに

歴史をさかのぼると、ドイツは、1950年代から、政策的に外国人労働者の受け入れをはじめた。その後、彼らの滞在が長期化するとともに、家族の呼び寄せが増加し、定住が進行する。しかし、連邦政府は、「ドイツは移民国ではない」という姿勢を崩さず、移民の社会統合に取り組んでこなかった。その結果、1980年代以降、多文化主義の弊害としてドイツ社会と交わることのない移民の「並行社会」が社会問題として認識されるようになる。

「並行社会」では、ドイツ語が話せなくても生活ができてしまうため、ドイツ語が話せず教育からドロップアウトしてしまう若者や、社会保障に頼って生活を成り立たせる人の存在が問題となる。

1980年代以降、外国人失業率が高止まりしていたことから、2002年のハルツ改革へと繋がっていく^{*1}。

ハルツ改革は、ドイツ社会民主党 (Sozialdemokratische Partei Deutschlands: SPD) のシュレーダー政権によって導入された新自由主義的な労働市場改革である。規制緩和による労働需要の喚起、そして失業者の労働市場への編入がポイントとしてあげられ (羽森, 2017:74 参照), その対象は、失業率が高かった外国人労働者と旧東ドイツの労働者であった。

ハルツ改革による“労働市場への統合”と時を同じくして、“ドイツ社会への統合”を目指した政策が「社会的都市プログラム」である^{*2}。

「社会的都市プログラム」は、都市政策として導入され、後に、移民の社会統合という目的が追加された。そのため、都市計画の分野において多くの研究がなされてきた。

Franke et al. (2017) は、「社会的都市プログラム」が難民の流入に対してどのような効果をもたらしているのかを専門家との討論形式でまとめている。その中で、地域経済についても分析しており、「エスニック経済 (ethnischen Ökonomie)」への支援が重要であることや^{*3}、企業としては、補助金がなければ難民を雇用することは難しいことも指摘している。

Schulze-Böing (2018) は、オッフェンバッハ・アム・マイン (Offenbach am Main) での「社会的都市プログラム」を分析し、その特徴を①移民の組織化、②指標の改善、③社会秩序の回復の3つにまとめている。さらに、「社会的都市プログラム」対象地区では、それ以外の地区よりもSGBII (失業手当) の割り当てが急激に低下していることを指摘している。

連邦建築・都市・地域研究所 (Bundesinstitut für Bau-, Stadt- und Raumforschung) の調査では、「社会的都市プログラム」を含む都市開発資金 (Städtebauförderung) によって、対象地域で新たな雇用が生まれ出されていることが明らかになっている。その中でも、「社会的都市プログラム」では、100万ユーロの資金提供によって、179人の雇用が新たに生まれ出されたと指摘している。また、新たに生まれ出された雇用の内訳が、他の都市開発資金と比較して、建設業の割合が低く、直接雇用の割合が高いことが明らかになっている^{*4}。

日本では、都市計画の分野において、新保・太田 (2020) がベルリン市 (Berlin)、太田ほか (2006) は、エアフルト市 (Erfurt) の取り組みを調査している。新保・太田 (2020) は、地域の中間組織が重要な役割を果たしていると指摘している。太田ほか (2006) では、地区の取りまとめ役である地区マネージャーの権限が制限されていたことや、市当局と住民のどちらもが地区の将来像を描けていなかったことが課題としてあげられている。

一方、移民の社会統合という側面から分析されたものとして、山本 (2019) があげられる。山本 (2019) は、ミュンヘン市での現地調査をふまえて、「社会的都市プログラム」によって生まれ出された雇用が補助金頼みで継続性に疑問があること、プロジェクトを統括する「地区マネージャー」が地区外から配置されることなどを指摘している。ただし、山本 (2019) が現地調査をしたのは2006～08年であることは注意が必要である。後述のように、「社会的都市プログラム」は2007年に「地区の雇用改善」等のソフト面を対象領域に含むように変更されており、それ以降の取り組みについては述べられていない。石川 (2012) は、トルコ系移民の立場からみたドイツ社会への統合問題に

について調査を行っており、後述のデュイスブルク市のモスク建設について、住民へのインタビューを織り交ぜながら紹介している。

「社会的都市プログラム」という名前を用いてはいないが、岡本（2012）や、渡會（2012）は、自治体における移民の社会統合政策についてインタビュー調査を行っている。岡本（2012）は、フランクフルト市（Frankfurt）の移民の社会統合について、行政と移民団体の関係を紹介しながら、市独自の「統合・多文化構想」を分析している。渡會（2012）は、ミュンヘン市（München）独自の取り組みを分析し、多様なアクターが移民の社会統合に関与していることを指摘している。その上で、移民の社会統合の在り方が連邦政府の方針のみで決まるのではなく、自治体の取り組み方によって大きく変わることを指摘している。

以上のように、ドイツにおける移民の社会統合については、都市における数多くの事例調査が蓄積されてきている。他方、全国的な成果に関する研究は少ない。本稿は、「社会的都市プログラム」の成果について、経済学的な観点から分析を行おうとするものである。本稿では、ドイツの都市間における「社会的都市プログラム」の実施状況の違いに着目して、都市別データを用いた分析を行う。都市間における実施状況の違いを分析することで、事例調査では明らかにできない、「社会的都市プログラム」の全国的な成果を明らかにできると考えている。

本稿が移民の社会統合の指標として使用するのが「外国人失業率」である。山本（2009）が指摘するように、失業は、職業を通じた社会参加を不可能にし、物的貧困に陥る可能性を高めるだけではなく、社会への帰属意識も弱体化させる。さらに、失業は「マイノリティとしての移民に最も鋭く表れやすい」ため、移民の地域への社会統合を考える際には「外国人失業率」に注目することが重要だと考えられる（山本，2009：2）。

本稿では、まず、先行研究からこれまで外国人の失業についてどのようなことが明らかになってきたのかを整理する。そして、本分析で用いる移民統合政策「社会的都市プログラム」の特徴について、先行研究を交えながら整理し、本分析の貢献を明らかにする。その上で、「社会的都市プログラム」の外国人の失業率への影響を分析し、その成果を明らかにするのが本稿の目的である。

2 外国人労働者の雇用と失業に関する先行研究

これまで多くの研究者が外国人労働者と労働市場でのアウトカムに関する分析を行ってきた。専門性が高く、優秀な人材を除いて、外国人労働者が自国民労働者よりも労働市場で不利な立場（disadvantaged）に置かれていることを共通認識として、その要因について数多くの分析がなされてきた。

外国人労働者が不利な立場に置かれる要因を分析する際の理論としてよく用いられるのがMincer（1958）やBecker（1964）の「人的資本理論」である。入国直後の外国人労働者は、受け入れ国の言語能力が低く、労働市場で不利な立場に置かれやすい。その後、言語能力が向上し、受け入れ国の労働市場に関する知識を手に入れることで、不利な状況を改善できると指摘されている（Chiswick，1978）。

そして、移民の中でも異質な境遇にあるのが難民である。難民の労働市場での立場に関する分析としては、Moritz et al. (2018) が入国後の労働市場へのアクセス禁止期間の長さに着目して、禁止期間が長ければ長いほど、その後の難民の経済統合を遅らせることを示唆している。さらに、難民については、2014、15年の欧州難民危機で大量に流入した難民を労働市場が吸収しきれておらず、難民の失業率が高いことが指摘されている (Gehrsitz and Ungerer, 2022)。

Kogan (2006) は、欧州労働力調査 (European Union Labor Force Survey) を用いて、移民の特徴と受け入れ国の構造の経済統合に対する役割について分析している。分析の結果として、ポルトガルやギリシャといった非熟練、低熟練労働における雇用量が多い国では、移民が仕事を見つける機会が高くなることを示している。また、男性移民にとって、イギリスやアイルランドといった労働市場が柔軟な国では雇用の可能性が低くなることを示唆している^{*5}。

Fleischmann and Dronkers (2010) は、欧州社会調査 (European Social Survey) を用いて、失業に与える影響について受け入れ国側と送り出し国側の要因を分けて分析している。移民の失業に対する、受け入れ国側の要因で統計的に有意であると認められたものは、「自国民の失業率」が高いと失業の可能性が高くなり、「格の低い仕事が多い」、「移民比率が高い」、「1人当たりGDPが高い」といった国では、移民は失業の可能性が低くなる結果となっている。また、受け入れ国側の要因として移民政策や統合政策と移民の失業の関係は有意ではなかった。

Kislev (2017) は、移民が不利な立場に置かれる「エスニック・ペナルティ (Ethnic Penalty)」について、欧州社会調査を用いて分析を行っている。労働市場政策や反差別政策といった政策的要因は移民の雇用には影響を与えない一方、自国民の移民に対する受容度が、移民が仕事を見つけることと正の関係にあると結論づけている。

以上のように、先行研究では、外国人労働者の労働市場への統合について多くの議論が交わされてきた。その中で概ね合意されてきた点は、①外国人労働者が不利な立場に置かれていること、②労働需要の量だけでなく、格の低い仕事の多さといった労働需要の質が外国人失業率に影響を与えること、③難民の統合はより大きな困難を有することがあげられる。

また、先行研究では、移民政策や統合政策が外国人失業率に影響を与えないという結果が示されている。本稿の分析対象である「社会的都市プログラム」は移民統合政策としての側面を有している。次節では、「社会的都市プログラム」の特徴を整理し、先行研究で見落とされてきた移民統合政策との違いを検討していく。

3 移民統合政策としての「社会的都市プログラム」

ドイツでは、1998年のキリスト民主・社会同盟 (Christlich-Demokratische Union Deutschlands: CDU・Christlich-Soziale Union in Bayern: CSU) 政権から、社会民主党 (SPD)・緑の党政権への政権交代を機に、移民の社会統合を目的とした施策が矢継ぎ早に実施されてきた。

その中でドイツの移民統合政策の基盤となっているのが2007年に策定された「国民統合計画 (Der Nationale Integrationsplan)」である。国民統合計画は、移民が初めて政策主体として政治に

参加した2006年の「統合サミット」の結論を受けて定められた。国民統合政策には①統合講座の発展、②ドイツ語習得の促進、③良質な教育と職業教育の確保、④女性の生活状況の改善、男女平等、⑤地域における統合の支援、⑥文化と統合、⑦スポーツを通じた統合、⑧メディアの役割、⑨市民参加による統合の強化、⑩コスモポリタンという10のテーマが定められている（Die Bundesregierung, 2007：4-5 参照）。

このように、ドイツの移民統合政策においては、「地域における統合」や「市民社会」が重要なポイントとしてあげられている。そして、市民社会における移民統合政策として中心となるのが「社会的都市プログラム」である。

もともと、「社会的都市プログラム」はドイツ政府が1999年から推進している都市再開発プログラムの名称であった^{*6}。「社会的都市プログラム」は、都市政策としての意味合いが強く、社会住宅や公共施設等の生活環境の改善が最大の目的として掲げられている。しかし、対象分野には、施設などのハード面だけでなく、「共生と社会的統合（Zusammenleben und soziale Integration）」といったソフト面の活動もあげられている（Bundesministerium des Innern, für Bau und Heimat, 2018：18 参照）。

「社会的都市プログラム」の連邦政府の支援対象は2007年までは建築投資だけであったが、2007年以降は地域経済や雇用政策、青年および教育政策、統合のための追加措置へと拡大された。2018年の「社会的都市プログラムの戦略（Programmstrategie Soziale Stadt）」には、①住居と生活環境と公共空間、②共生と社会統合、③学校と教育、④環境保護、⑤健康増進、⑥地域の文化とスポーツ、⑦地域経済、⑧セキュリティ、⑨イメージと広報という9つのフィールドが設定されている（Bundesministerium des Innern, für Bau und Heimat, 2018：18 参照）。このように、「国民統合計画」において定められた、市民参加による統合の強化や教育、文化といった内容が2007年以降、「社会的都市プログラム」に盛り込まれるようになった。

2007年当時の交通・建築・都市開発連邦大臣のA. Großmannは、地方自治体レベルの移民の社会統合について、分野横断的な課題であり、特に、空間的側面が重要であると指摘している^{*7}。また、Weber and Glasze (2014)は、「社会的都市プログラム」とフランスの都市政策を比較し、「社会的都市プログラム」では、移民の社会統合が言及されていることが特徴であると指摘している。2014年の中間評価書では、社会インフラや公共施設を改修する際に、約46%の地域で移民の社会統合が重要なテーマとなっている。さらに、移民の社会統合に関するプログラムは全体の約31%に達している（Bundesinstitut für Bau-, Stadt- und Raumforschung, 2017：80 参照）。

このように、「社会的都市プログラム」には、対象テーマとして「移民の社会統合」が明確に掲げられており、地域社会に移民を統合することが1つの大きな目標とされていることが分かる。

移民統合政策としての「社会的都市プログラム」の特徴としては、①市民参加が前提となっていること、②移民文化の理解促進の2点があげられる。

まず、「市民参加が前提」ということについて、「社会的都市プログラム」は、住民が参加する場で地域独自の取り組みが計画されている。それを自治体が支援し、州、連邦政府、EUが資金的に支援する構図となっている（山本, 2007：213 参照）。

市民が計画段階から参加する方法は、自治体ごとに多様な形をしている。大場（2019）は、テーマ別に組織された住民団体等から代表者が地域フォーラムに参加し、意見を反映できると指摘している（大場，2019：149 参照）。太田ほか（2006）は、「事業者会議」や「住民協議会」といった団体が計画に参画していることを明らかにし、「誰もが参加できること以外にも、計画の中では地区住民の代表機関として、地区に関する全ての計画に関して意見を聴かれる立場にある」とその重要性を指摘している（太田ほか，2006：60-61）。

2点目の「移民文化の理解促進」とは、「社会的都市プログラム」に移民をドイツ社会に統合するという目的だけではなく、異文化交流という視点が含まれているということである。この異文化交流のもっとも有名な例が、デュイスブルク市マルクスロー地区（Duisburg Marxloh）にあるドイツ最大級のモスク「メルケツ・モスク（Merkez Moschee）」である。ここは2008年に建設されたモスクで、異文化間の出会いや、異宗教間の対話を目的とした交流センターや図書館が建物の内部に設置されている。メルケツ・モスクの建設には、総額で750万ユーロの建設費がかかっており、そのうち320万ユーロが「社会的都市プログラム」の資金で賄われた^{*8}。

2016年からは、ベルリン市において、「House of one」というプロジェクトが「社会的都市プログラム」から支援を受けている。House of oneは、キリスト教とユダヤ教とイスラム教の教会、シナゴーク、モスクを合わせた建築物であり、異文化、異宗教間の交流を促進することが目的に掲げられている^{*9}。

このように、移民側の文化理解や異文化交流が対象領域の1つであることは明らかである。ここで、留意すべきなのは、「社会的都市プログラム」が、2010年に、当時首相であったアンゲラ・メルケル（Angela Merkel）が「多文化主義は失敗した」と宣言したような多文化主義とは異なるということである。

Koopmans（2017）が指摘するように、最小限の文化的同化すら求めない多文化主義は移民の文化を尊重しているのではなく、無視しているだけである。このような多文化主義の結果が、「並行社会」であり、ドイツでは、トルコ人ゲットーのような、ドイツの主流社会とは交わることのない移民コミュニティを生み出した。

「社会的都市プログラム」がそれまでの多文化主義と異なる点は、多文化主義の弊害だと考えられてきた移民コミュニティを地域資源として活用する視点を有していることである。閉鎖的であった移民コミュニティを地域に開かれたものに変えることで、移民が移民コミュニティを結節点として、ドイツ社会と繋がりを持つことが意図されている^{*10}。

「社会的都市プログラム」の意義について、石川（2012）は「国家やその制度、あるいはエスニシティや既存のコミュニティといった先験的に理解される紐帯」ではなく「居住を基盤として多様性を織り込みながら」新たな関係を構築していくと評価している（石川，2012：93）。

図1は、都市別に連邦政府の「社会的都市プログラム」への連邦政府支援額（以下、支援額）を色分けで表示したものである。住宅や施設などの生活環境への支出が多い旧東ドイツでは、支援額が高い傾向にあるものの、旧西ドイツでは広く分散が見られる。2020年度に連邦政府は、254都市の528プログラムに対して合計約1億8000万ユーロの資金援助を行っている。

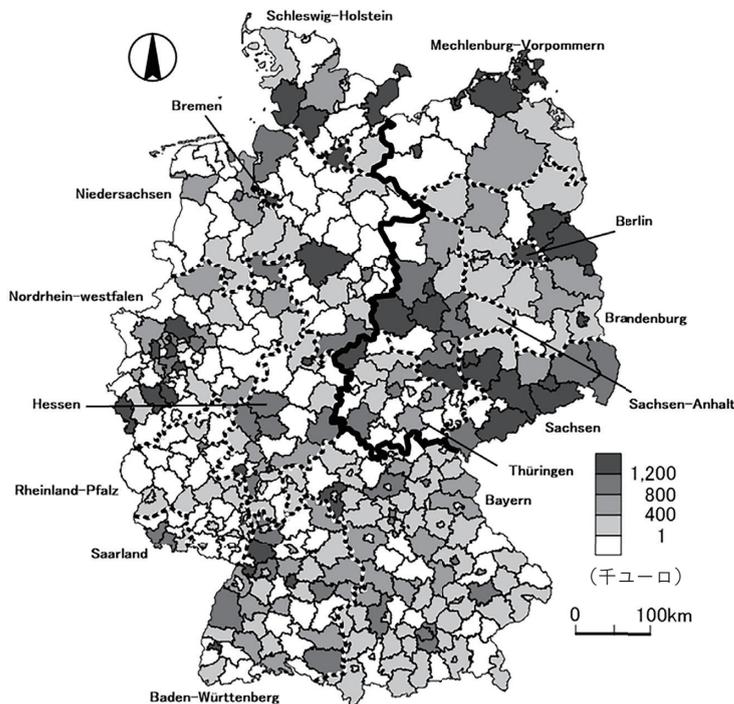


図1 都市別社会的都市連邦政府支援額（2020年）

出典：筆者作成。（データ元：Bundesministerium des Innern, für Bau und Heimat, *Sozialer Zusammenhalt - Zusammenleben im Quartier gemeinsam gestalten 2020*）

これまでに多くの事例研究で紹介されてきた通り、「社会的都市プログラム」は都市によって、移民の社会統合を主要な目的とするものから、住民のコミュニティづくりを目的とするものまで多様な取り組みが行われている。次節以降の分析において、このような「社会的都市プログラム」の質的な違いを変数として扱うのは困難である。しかし、移民を地域住民の一員として捉え直し、地域社会へ統合していくことによって、移民の就業促進につながると考えられる。また、Schulze-Böing (2018) は、SGBIIの割り当てが低下する（≒失業者が減る）効果が「社会的都市プログラム」にあると示唆している。これらの効果を明らかにするために、次節以降では、「社会的都市プログラム」への連邦政府支援額が外国人失業率に与える影響を分析していく。

4 データ、分析手法

本分析では、連邦統計局、州統計局などが公表している都市別データを都市固有番号で突合した^{*11}。被説明変数には外国人失業率を用い、説明変数は、2020年「社会的結束プログラム」への連邦政府支援額、2019年までの「社会的都市プログラム」の連邦政府支援総額を用いる^{*12}。

都市別外国人失業率の特徴として、南部に位置するバイエルン（Bayern）州やバーデン・ヴェルテンベルク（Baden-Württemberg）州の失業率が低いことがあげられる（図2）。南ドイツには、ベン

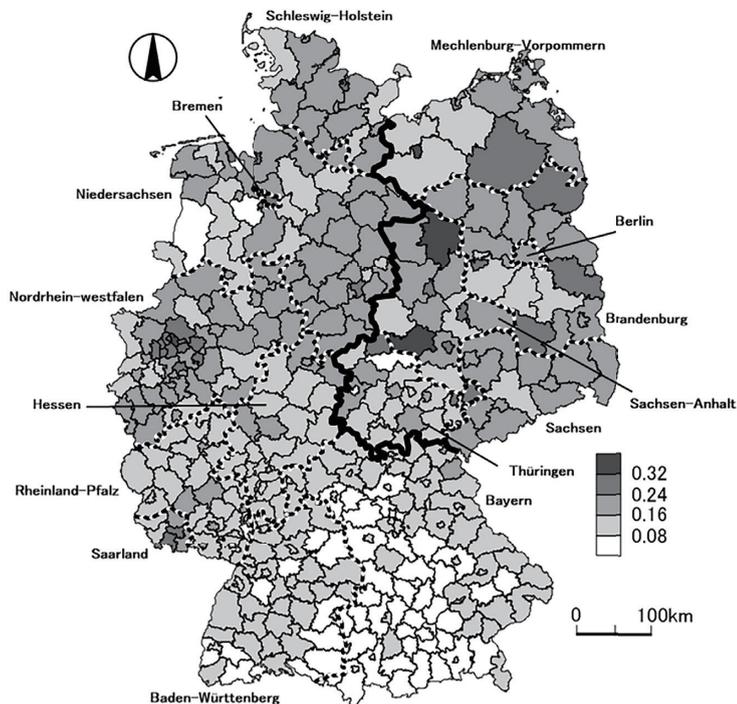


図2 外国人失業率

出典：筆者作成。(データ元：Bundesagentur für Arbeit, Statistik Arbeitslosenquoten - Zeitreihe (Monats- und Jahreszahlen))

ツやBMWといった有名企業の本社や工場が多く点在しており、恒常的に失業率が低い。

外国人失業率の高い地域の分散と比較すると、連邦政府からの支援を受けている都市(図1)は、広く分散しているといえる。これは、州政府が資金援助という立場に留まっていることが大きく影響していると考えられる。州政府が主導権をもって政策を推進した場合、州ごとに明確な違いが出ると思われる。しかし、市民社会が主体となって計画、実施される政策だからこそ、これだけの分散が見られる結果になっている。

分析では、各都市の労働市場の特性を考慮するために、コントロール変数には労働需給に関する変数を用いる。コントロール変数に地域の労働市場の特性を採用することで、景気変動や地域の産業構造の変化が外国人失業率に与える影響を除いた分析が可能となる。

まず、先行研究でも用いられた自国民(ドイツ人)失業率は、地域の労働市場の需要と供給の関係を表しており、労働需給が逼迫している地域では、ドイツ人失業率が下がり、それに合わせて外国人失業率も下がると考えられる。つまり、「ドイツ人失業率と外国人失業率は正の関係にある」と考えられる。

労働需要の面からは、「住民1人当たり付加価値額」と「第1次第2次産業比率」を用いる。前者は、労働需要の量を代理しており、労働需要が増えると賃金が上昇し、それに伴って住民1人当たり付加価値額も上昇する。他方、労働需要が増えると失業率は低下すると考えられることから、「住

表1 記述統計量

	サンプル数	平均	標準偏差	最小	最大
外国人失業率 (%)	390	14.474	6.102	4.9	34.8
社会的結束 (2020) (百万)	390	0.459	0.910	0	11.662
社会的都市 (~ 2019) (百万)	390	4.864	8.779	0	108.965
ドイツ人失業率 (%)	390	4.494	1.793	1.5	11.2
外国人比率 (%)	390	10.896	5.424	2.106	36.564
1人あたり総付加価値額 (対数)	390	10.498	0.338	9.716	12.147
製造業付加価値額比率 (%)	390	34.000	11.229	5.355	80.198
難民数 (対数)	390	7.625	0.941	5.106	11.254

出典：以下、すべて筆者作成

民1人当たり付加価値額と外国人失業率は負の関係にある」と考えられる。後者は、労働需要の質を考慮するための変数である。先行文献では、格の低い仕事として、第1次第2次産業に加えて、小売業、運輸業が含まれており、雇用量が説明変数として用いられている (Kogan, 2006)。本分析では、都市ごとのデータとして利用可能な第1次第2次産業の付加価値額を代わりに用いている。第1次第2次産業は外国人労働者を多く雇用すると考えられるため、「第1次第2次産業比率と外国人失業率は負の関係にある」と考えられる。

他方、労働供給の面については、「外国人比率」と「難民数」でコントロールする。外国人比率は外国人労働者の競争相手が増加することから、外国人失業率を上昇させる可能性が考えられる。しかし、先行研究では、移民の純流入率が外国人の失業可能性と負の関係にあることが指摘されている (Fleischmann and Dronkers, 2010)。これは、経済状況がより良い地域が外国人を引き寄せていると考えられる (Fleischmann and Dronkers, 2010 : 350 参照)。ここでは先行研究の結果を参考に、「外国人比率と外国人失業率は負の関係にある」と考える。難民数は、労働供給の質を考慮する変数であり、先行文献で示された通り、労働市場への統合に困難が伴い、2015年以降の入国者数が多かったため、コントロール変数として用いる (Moritz et al., 2018 ; De Vroome and Van Tubergen, 2010)。

最後に、もう1つのコントロール変数として、州ダミーを用いている。先述の「国民統合計画」は、連邦政府としての統合政策の大きな方向性を示したものであり、具体的な施策については州政府にゆだねられている (Die Bundesregierung, 2007 : 22 参照)。「国民統合計画」をうけて、各州政府は「統合計画 (Integrationsplan)」や「統合構想 (Integrationskonzept)」を独自に策定している。その中には、「職業訓練」や「言語教育」「統合コース」に関する施策も含まれており、外国人失業率に影響を与えると考えられる。そのため、各州政府の取り組みの影響を考慮するために州ダミーを採用している。

それぞれの記述統計量は表1のとおりである^{*13}。外国人失業率はドイツ人失業率よりも高く、平均では約10%の差がある。支援額については、2020年単年の支援額の最大が約1166万ユーロ、2019年までの合計支援額の最大は約1億900万ユーロとなっており、「社会的都市プログラム」の実施状況については、大きな地域差が存在する。

まず、推計はOLSの多重回帰モデルを用い、回帰式は以下のとおりである。

$$Y_{it} = \beta_1 + \beta_2 X_{it} + \beta_3 C_{it-1} + e_{it}$$

Yは2020年の外国人失業率であり、Xは①2020年支援額、②2019年までの支援総額である。コントロール変数の C_{it-1} は、被説明変数とコントロール変数が逆の因果関係になることを防ぐために、2019年のデータを用いている。ただし、ドイツ人失業率については同じ年のデータを用いている。

ちなみに、社会的都市は、建築基準法（Baugesetzbuch）§171e（2）で規定されている通り、「経済状況のためにその地域が著しく不利な状況にある（筆者訳）」地域が支援対象とされる^{*14}。つまり、「プログラム実施地区が、実施前から失業率が低い」という逆の因果関係にある可能性は低いと考えられるため、支援額については外国人失業率と同年のデータを使用している。

推計の仮説は、「社会的都市プログラム」が外国人失業率を下げる効果を有していることを検証するため、「社会的都市プログラムは移民の失業率と負の関係にある」である。

山本（2019）が指摘するように、同じ年の取り組みと、前年までの取り組みについては、失業率に対して異なる効果を持っている可能性がある。そのため、「2020年支援額」によって、当該年度の失業率への影響を推計し、「2019年までの支援総額」は、これまで支出されてきた支援総額が2020年の失業率にどのような影響をもたらすのかについて推計する。

Fleischmann and Dronkers（2010）や、Kislev（2017）の分析では、移民政策、統合政策と外国人失業率の関係は有意ではない結果となっているが、彼らが指しているのは国家主導の移民政策、統合政策である^{*15}。「社会的都市プログラム」は、市民が主体となって実施されるものであり、自治体、州政府連邦政府はあくまで支援だけの構図である。目的にも、若者や外国人の雇用促進が掲げられており、先行研究で変数として扱われている移民統合政策とは一線を画している。

また、前述のとおり、「社会的都市プログラム」は移民文化の理解を目的とした活動も支援対象とされており、異文化交流の促進も期待できる。Ward and Masgoret（2008）が指摘するように、異文化交流は、移民に対する受容度を高めると考えられている。そして、Kislev（2017）の分析で明らかになったように、自国民の移民に対する受容度の高さと外国人の失業が負の関係で有意となっている。このことから、「社会的都市プログラム」は、異文化交流を促進するという観点からも、外国人失業率を下げる効果があると考えられる。

従って、帰無仮説は「社会的都市プログラムの連邦政府支援額は、外国人失業率に影響を与えない」となる。

5 移民統合政策のクロスセクション分析

Model1では、最も重要なコントロール変数であるドイツ人失業率の係数を確認している（表2）。地域の労働市場の特性を考慮しなかった場合、ドイツ人失業率が1%上昇すると、外国人失業率は約2.9%上昇することが1%水準で有効である結果となっている。

Model2は、すべてのコントロール変数の確認である。コントロール変数は前節の予想と概ね整

表2 推計結果

説明変数	Model1	Model2	Model3	Model4	Model5	Model6
ドイツ人失業率	2.884*** (0.092)	2.577*** (0.080)	2.618*** (0.080)	2.617*** (0.082)	2.605*** (0.081)	2.714*** (0.112)
外国人比率		-0.328*** (0.036)	-0.343*** (0.036)	-0.324*** (0.036)	-0.351*** (0.037)	-0.333*** (0.043)
1人当たり付加価値額 (対数)		-0.880* (0.531)	-0.738 (0.525)	-0.822 (0.529)	-0.733 (0.525)	-0.839 (0.513)
第1次第2次産業比率		-0.009 (0.013)	-0.011 (0.013)	-0.010 (0.013)	-0.011 (0.013)	-0.005 (0.013)
難民数 (対数)		2.135*** (0.176)	2.336*** (0.183)	2.293*** (0.190)	2.296*** (0.189)	2.131*** (0.240)
社会的結束 (2020)			-0.550*** (0.159)		-0.714*** (0.249)	-0.351* (0.202)
社会的都市 (~2019) 総額				-0.039** (0.019)	0.025 (0.029)	
定数項	1.512*** (0.443)	-0.271 (5.380)	-2.980 (5.363)	-2.086 (5.426)	-2.640 (5.380)	-0.115 (5.149)
州ダミー	No	No	No	No	No	Yes
サンプル数	390	390	390	390	390	390
決定係数	0.719	0.818	0.824	0.820	0.824	0.857
修正済み決定係数	0.718	0.816	0.821	0.817	0.821	0.849
Standard errors in parentheses *** p<0.01, ** p<0.05, * p<0.1						

合的であり、外国人失業率に対して、ドイツ人失業率と難民数が正の関係、外国人比率が負の関係となっている。住民1人当たり付加価値額は、Modelごとで有意かどうかが不安定ではあるものの、外国人失業率と負の関係となっており、予測と整合的である。この住民1人当たり付加価値額が不安定な結果となったのは、労働需要の効果が労働需給のひっ迫具合を代理するドイツ人失業率に吸収されたことによると考えられる。また、「第1次第2次産業比率」が有意とならなかったのは、それが代理する地域特性と、「難民数」が代理する地域特性に相関関係があると考えられる^{*16}。両者ともに、労働需給の質に関する変数であり、難民数を除いた推定では、「第1次第2次産業比率」は有意水準1%において負で有意という結果となっている。

地域特性を考慮した上で、ドイツ人失業率が1%上昇すると、外国人失業率が2.6%上昇するという結果となっており、移民の就労が不安定であることは明らかである。この外国人失業率に対する移民統合政策の効果をModel3以降で検証していく。

Model3を見ると、2020年支援額が-0.550(有意水準1%)となっており、帰無仮説が棄却された。当該年度の「社会的都市プログラム」への連邦政府支援額が、100万ユーロ増加すると、外国人失業率が約0.55%下がる効果を有していることが示唆されている。

Model4では、2019年までの支援総額が、わずかながら5%水準で統計的に有意と認められ、帰無仮説が棄却された。これによって、当該年度の「社会的都市プログラム」の取り組みだけではな

く、過去に実施されてきた取り組みも、外国人失業率を下げる効果を有していることが示唆された。

Model5では、2020年の支援額と2019年の支援額の両者を説明変数として採用している。結果として、2020年の支援額のみが1%水準で有意となっており、前年度までの取り組みよりも、当該年度の取り組みが外国人失業率と強い関係にあることが示されている。つまり、山本(2019)が指摘する「社会的都市プログラム」によって生み出される雇用の継続性の課題については、現在でも同様の問題を抱えていることが示唆される結果となっている。

そして、各州政府の取り組みの影響を考慮するために採用した「州ダミー」を入れたModel6では、2020年支援額が -0.351 (有意水準10%)であった。州による統合政策の違いを考慮に入れても、「社会的都市プログラム」の連邦政府支援額は外国人失業率に効果を持っていることが示唆される結果となっている。

以上のように、移民統合政策は、市民が主体となって実施する「社会的都市プログラム」について一定の成果が確認された。しかし、クロスセクションデータによる分析では、「外国人失業率が低い地区が『社会的都市プログラム』により積極的に取り組んでいる」という逆の因果関係にある可能性を否定できない。

次節では、ここで確認された「社会的都市プログラムと外国人失業率が負の関係にある」という結果について、パネルデータを用いた分析を行っていく。

6 パネルデータを用いた分析

上記で用いたデータについて、2017～20年のデータを都市固有番号によって突合し、パネルデータを構築した。固定効果モデルを用いた線形回帰(最小二乗法〔Ordinary Least Squares: OLS〕)を使用し、外国人失業率に対する「社会的都市プログラム」の効果を確かめる。

固定効果モデルを用いることで、都市固有の特性(「外国人失業率が低い地区が『社会的都市プログラム』により積極的に取り組んでいる」等)の影響を除いた分析が可能となる。

まず、2017～20年の「社会的都市プログラム」に対する連邦政府の支援状況を整理しておきたい。4年間継続して連邦政府から支援を受けているのは、全国400都市のうち188都市となっており、約半数の都市が継続して支援を受けている。他方、全体の約25%にあたる97の都市では一度も支援を受けていない。2017～20年の間に、連邦政府からの支援を新たに受け始めたのは46都市であり、同期間に支援を受けなくなったのは41都市となっている^{*17}。

4年継続して支援を受けている都市数は、旧西ドイツ地域では、約46%なのに対し、旧東ドイツ地域では、約51%となっており、やや旧東ドイツ地域で多くなっている。

「社会的都市プログラム」の多くが、建築投資や地区の再開発であるため、一度支給すると複数年度にわたって支給されることが多いことが分かる。

次に固定効果モデルを用いて、地域特性を考慮した「社会的都市プログラム」の効果を分析していく。推計式は以下のとおりである。

$$Y_{it} = \alpha + \beta_1 X_{it} + \beta_2 C_{it-1} + \phi_i + e_{it}$$

表3 固定効果モデル推計結果

説明変数	外国人失業率
ドイツ人失業率	3.535*** (0.109)
外国人比率	-0.226** (0.112)
1人当たり付加価値額（対数）	-3.622** (1.618)
第1次第2次産業比率	0.025 (0.039)
難民数（対数）	-1.688*** (0.326)
社会的都市	-0.159* (0.088)
定数項	51.324*** (15.146)
サンプル数	1,537
決定係数	0.594
修正済み決定係数	0.453
都市数	390
Standard errors in parentheses *** p<0.01, ** p<0.05, * p<0.1	

ϕ_i は、未観測の都市特性であり、 C_{it-1} はクロスセクションと同じく、逆の因果関係を考慮した1年前のデータを用いたコントロール変数である^{*18}。 X_{it} が説明変数である当該年度の「社会的都市プログラム」連邦政府支援額である。

コントロール変数は、「ドイツ人失業率」「外国人比率」「住民1人当たり付加価値額」がクロスセクションのOLSと同様の結果となっている。ただ、「難民数」だけが、クロスセクションではプラス、固定効果モデルではマイナスという結果となっている（表3）。これは、クロスセクションでは観察されない地域特性と難民数が相関しておりプラスとなった一方で、パネルデータでは、難民が失業率の低い地域に流入しているという逆の因果関係にあるためマイナスになったと考えられる。

説明変数については、クロスセクションOLSと同様マイナスとなっており、当該年度の「社会的都市プログラム」の連邦政府支援額は外国人失業率と負の関係にあることが確認された。つまり、「社会的都市プログラム」への連邦政府支援額が増加すると外国人失業率が低下することが明らかとなった。

7 むすびにかえて

ドイツは21世紀に入ってから移民の社会統合に力を入れてきた。その影響を受けて、1999年に都市政策として導入された「社会的都市プログラム」は、2007年の「国民統合計画」以降、移民統合政策としての機能も期待されるようになった。

「社会的都市プログラム」は、市民が主体であることや、自治体に大きな責任が与えられていることから、「地域における社会統合」という特徴がある。また、移民をドイツ社会に統合するだけでなく、移民側の文化の理解を促進するという視点がある点も特徴としてあげられる。

「社会的都市プログラム」の質的な分析については、これまでに多くの事例研究が積み重ねられてきた。他方、量的な分析については、失業率やSGBIIの受給者数についての事例研究の中で1つのデータとして述べられる程度で、全国的な分析はなされてこなかった。本稿では、量的データを用いて、「社会的都市プログラム」の外国人失業率への影響について分析を行った。クロスセクションデータを用いた、多重回帰モデルでの分析の結果では、「社会的都市プログラム」への連邦政府支援額と外国人失業率が負の関係にあることが統計的に有意であった。

そして、「社会的都市プログラム」の効果についてさらなる分析として、固定効果モデルを用いて分析を行った。こちらでは、都市固有の特性を考慮したうえで、「社会的都市プログラム」が外国人失業率と負の関係にあるということが統計的に有意であると認められた。

ドイツが移民の社会統合に取り組み始めて、約20年が経った。本稿の分析から、市民が主体となって実施されている「社会的都市プログラム」は外国人失業率を下げる効果を有していることが示唆された。その背景には、「社会的都市プログラム」の特徴である、「異文化交流の促進」が移民への受容度を高めるという効果があると考えられるが、この点については、Social Economic Panel Data (SOEP) のようなマイクロデータを活用して、今後の研究で明らかにしていかなければならない。

一方で、前年度までの支援総額と外国人失業率の関係については、統計的に有意ではなく、山本(2019)が指摘する「雇用の継続性」という課題は現在でも続いている可能性が高い。また、ドイツでは、ハルツ改革以降、「ミニ・ジョブ」のような低賃金労働者の増加が問題視されているが、外国人失業率に焦点を当てた分析のため、雇用の質については分析できていない。本稿の貢献は、労働市場への統合の第一歩として、失業率を下げる効果を「社会的都市プログラム」が有している可能性を明らかにしたことである。

これらの定性的な問題については、各地域における取り組み内容がどのようなものかを調査する必要がある。渡會(2012)が指摘するように「ドイツにおける社会統合の行方を立体的に考察するために、政策的議論と並んで、各自治体の取り組みについての洞察が欠かせない」ことには留意しなければならない。「社会的都市プログラム」が、各自治体で具体的にどのように組み込まれ、移民にどのような影響をもたらしているのかについては、今後、現地でのフィールドワークなどを通じて明らかにしていく必要がある。

これまで先行研究で扱われてきた「受け入れ政策」や「帰化政策」といった国が主導する移民統合政策ではなく、市民が主体となって実施される移民統合政策、そして、「異文化交流の促進」が移民の労働市場への統合、ひいては移民の社会統合に有効であると示されたと言える。

日本においても、外国人労働者の存在感は年々高まっている。しかし、移民の社会統合に関する議論は十分なされてきたとはいえない。本稿でも明らかになったように、移民の社会統合は、失業率を下げるという観点からも重要な政策であり、今後の日本にとって必要な政策であるといえる。

- *1 1980年代の外国人失業率については、近藤（2002：226）を参照。
- *2 正式名称は、「特別な開発需要がある地区－社会的都市」（“Stadtteile mit besonderem Entwicklungsbedarf - die soziale Stadt”）である。
- *3 文脈から推察するに、「エスニック経済」とは、移民が起業した会社が集積している移民が移民コミュニティによる経済圏のことを指すと考えられる。
- *4 Bundesinstitut für Bau-, Stadt- und Raumforschung (2011) Wachstums- und Beschäftigungswirkungen des Investitionspaktes im Vergleich zur Städtebauförderung, p.49, 参 照。(https://www.bbsr.bund.de/BBSR/DE/forschung/programme/refo/staedtebau/2008/WachstumsBeschaeftigungswirkungen/Endbericht.pdf?_blob=publicationFile&v=1, November 15, 2022)
- *5 Kogan (2006) は「柔軟な労働市場」の指標として、1999年にOECDが開発した「Employment Protection Legislation Indicators」を用いている。(参照：OECD Indicators of Employment Protection, (https://www.oecd.org/els/emp/oecdindicatorsofemploymentprotection.htm, September 7, 2022))
- *6 2020年からは、名称が「社会的結束 (Sozialer Zusammenhalt)」へと変更されているこれ以降、特に断りが無い場合、「社会的結束プログラム」と「社会的都市プログラム」を合わせて「社会的プログラム」と呼ぶ。
- *7 Bundesministerium für Verkehr, Bau und Stadtentwicklung (2007) Fachpolitischer Dialog zur Sozialen Stadt: Integration von Zuwanderern vor Ort. Auswertungsbericht, S.2, 参 照。(https://repository.difu.de/jspui/bitstream/difu/131771/1/DF11280.pdf, November 14, 2022)
- *8 Die Welt, „Mahnende Stimmen zur Eröffnung der Moschee (26.10.2008)“, 参 照, (https://www.welt.de/politik/article2629306/Mahnende-Stimmen-zur-Eroeffnung-der-Moschee.html, August 2, 2022)
- *9 Berlin, Senatsverwaltung für Atsdenwicklung, Bauen und Wohnen, „Nationale Projekte des Städtebaus, House of One“, 参照, (https://www.stadtentwicklung.berlin.de/staedtebau/foerderprogramme/bauprojekte/house-of-one/index.shtml, August 2, 2022)
- *10 ただし、「移民の社会統合」は「社会的都市プログラム」の1つの側面でしかなく、「社会的都市プログラム」のすべての取り組みが「移民の社会統合」を目的としているわけではない。各自治体における取り組みは枚挙にいとまがなく、本稿で紹介することはできないが、「社会的都市プログラム」をより詳細に評価するためには個々の取り組みの評価が欠かせないことには留意されたい。
- *11 失業率に関しては、Bundesagentur für Arbeit Statistik, Arbeitslose und Arbeitslosenquoten - Deutschland, Länder, Kreise und Gemeinden (Zeitreihe Monats- und Jahreszahlen) からデータを取得。(https://statistik.arbeitsagentur.de/SiteGlobals/Forms/Suche/Einzelheftsuche_Formular.html?topic_f=gemeinde-arbeitslose-quoten, September 9, 2022)
- *12 「社会的都市プログラム」への連邦政府支援額については、2020年は、Bundesministerium für Wohnen, Stadtentwicklung und Bauwesen, BUNDESPROGRAMME ZUR STÄDTEBAUFÖRDERUNG, Bundesprogramm “Sozialer Zusammenhalt” 2020 からデータを取得。(https://www.staedtebaufoerderung.info/DE/Programme/SozialerZusammenhalt/Foerderung/Archiv/archiv_node.html, September 9, 2022)
2019年以前は、Bundesministerium für Wohnen, Stadtentwicklung und Bauwesen, BUNDESPROGRAMME ZUM PROGRAMM SOZIALE STADT, Bundesprogramm “Soziale Stadt” 2019, 2018, 2017 からデータを取得。(https://www.staedtebaufoerderung.info/DE/ProgrammeVor2020/SozialeStadt/Foerderung/foerderung_node.html, September 9, 2022)
その他のコントロール変数については、Statistische Ämter des Bundes und der Länder, Gemeinsames Statistikportal からデータを取得。
- *13 これ以降の都市数は、2020年のデータに欠損値がない390都市である。
- *14 Baugesetzbuch (BauGB) § 171e Maßnahmen der Sozialen Stadt, 引用, (https://www.gesetze-im-internet.de/bbaug/BJNR003410960.html, September 7, 2022)
- *15 Fleischmann and Dronkers (2010) が用いている指数は、2004年のデータであり、ドイツでは移民法が制定される前のデータのため、移民統合政策の評価とは言い難いことは付言しておきたい。
- *16 「難民数」を除いた分析においては、「第1次第2次産業比率」が1%水準で有意となっていた。
- *17 2017年以前から継続して支援を受けており、偶然この期間に支援が終わったケースも含まれる。

*18 ここでも、クロスセクションと同様、「外国人失業率」のみ同じ年のデータを用いている。

《参考文献》

- 石川真作, 2012『ドイツ在住トルコ系移民の文化と地域社会——社会的統合に関する文化人類学的研究』立教大学出版会
- 太田尚孝・大村謙二郎・有田智一・藤井さやか, 2006「旧東独都市における総合的市街地再生の試み——チューリッゲン州エアフルト市の『社会都市 (Soziale Stadt)』に注目して」『都市住宅学』55巻, 58~63頁
- 大場茂明, 2019『現代ドイツの住宅政策——都市再生戦略と公的介入の再編』明石書店
- 岡本奈穂子, 2012「フランクフルト市の移民統合政策——ドイツにおける自治体の挑戦: 多文化局の創設から統合・多様性の構想の策定まで」『移民政策研究』4号, 97~112頁
- 小林薫, 2009「ドイツの移民政策における『統合の失敗』」『ヨーロッパ研究』8巻, 119~139頁
- 近藤潤三, 2002『統一ドイツの外国人問題——外来民問題の文脈で』木鐸社
- 近藤潤三, 2007『移民国としてのドイツ——社会統合と並行社会のゆくえ』木鐸社
- 新保奈穂美・太田尚孝, 2020「ドイツ・ベルリン市における社会的都市プログラムを通じたコミュニティガーデンへの行政支援」『都市計画論文集』55巻3号, 799~804頁
- 昔農英明, 2011「リベラルな移民国家における難民保護の質的変容——ドイツの事例から」『移民政策研究』3号, 71~84頁
- 羽森直子, 2017「ドイツの労働市場改革の功罪」『流通科学大学論集—経済・情報・政策編』26巻1号, 61~78頁
- 松岡洋子, 2007「移住女性に対する言語習得支援の内容——韓国・ドイツにおけるケーススタディ」『異文化間教育学会第28回大会発表抄録』130~131頁
- 矢野久, 2010『労働移民の社会史——戦後ドイツの経験』現代書館
- 山本健兒, 2007「ドイツの都市政策における『社会的都市プログラム』の意義」『人文地理』59巻3号, 205~226頁
- 山本健兒, 2009「ドイツの都市内社会的空間的分極化は激化したか? ——ドルトムント市の事例」『地理学評論』82巻1号, 1~25頁
- 山本健兒, 2019「ドイツにおける都市空間整備と移民の背景を持つ人々——ミュンヘン市における『社会的都市プログラム』の事例」『都市計画』68巻1号, 14~17頁
- 渡會知子, 2012「ドイツ地方自治体における『統合政策』の実践——ミュンヘン市におけるインタビュー調査をもとに」『移民政策研究』4号, 144~157頁
- Becker, G. S., 1964, *Human Capital: A Theoretical and Empirical Analysis, with Special Reference to Education*, Columbia University Press.
- Bundesinstitut für Bau-, Stadt- und Raumforschung, 2017, *Zwischenevaluierung des Städtebauförderungsprogramms Soziale Stadt*, Pinguin Druck GmbH, Berlin.
- Bundesministerium des Innern, für Bau und Heimat, 2018, *Programmstrategie Soziale Stadt* (https://www.bmi.bund.de/SharedDocs/downloads/DE/publikationen/themen/bauen/wohnen/programmstrategie-soziale-stadt.pdf;jsessionid=90526D110B5C503EF4DA69EE11971824.2_cid295?__blob=publicationFile&v=3, September 5, 2022)
- Careja, R., 2019, Immigrants' Labor Market Outcomes: Contributions from Multilevel Studies, *Kölner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie* 71, pp. 187-220.
- Chiswick, B. R., 1978, The Effect of Americanization on the Earnings of Foreign-Born Men, *Journal of Political Economy* 86(5), pp. 897-921.
- De Vroome and Van Tubergen, F., 2010, The Employment Experience of Refugees in the Netherlands, *The International Migration Review* 44(2), pp. 376-403.
- Die Bundesregierung, 2007, *Der Nationale Integrationsplan: Neue Wege – Neue Chancen* (<https://www.bundesregierung.de/resource/blob/975226/441038/acdb01cb90b28205d452c83d2fde84a2/2007-08-30-nationaler-integrationsplan-data.pdf>, July 20, 2022).

- Fleischmann, F. and Dronkers, J., 2010, Unemployment Among Immigrants in European Labour Markets: An Analysis of Origin and Destination Effects, *Work, Employment and Society* 24(2), pp. 337-354.
- Franke, T., Schnur, O. and Senkel, P., 2017, *Geflüchtete in der Sozialen Stadt. Potenziale der Weiterentwicklung des Quartiersansatzes Soziale Stadt im Kontext der Fluchtmigration*, Deutsches Institut für Urbanistik -Difu-, Berlin (https://repository.difu.de/jspui/bitstream/difu/241988/1/vhw_Schriftenreihe_Nr_6_Gefuechtete_in_der_Sozialen_Stadt_Juli_2017.pdf, November 10, 2022).
- Gehrsitz, M. and Ungerer, M., 2022, Jobs, Crime and Votes: A Short-run Evaluation of the Refugee Crisis in Germany, *Economica* 89(355), pp. 592-626.
- Kislev, E., 2017, Deciphering the 'Ethnic Penalty' of Immigrants in Western Europe: A Cross-Classified Multilevel Analysis, *Social Indicators Research* 134, pp. 725-745.
- Kogan, I., 2006, Labor Markets and Economic Incorporation among Recent Immigrants in Europe, *Social Forces*, 85(2), pp. 697-721.
- Koopmans, R., 2017, *Assimilation oder Multikulturalismus?: Bedingungen gelungener Integration*, Lit-Verlag.
- Marbach, M., Hainmueller, J. and Hangartner, D., 2018, The Long-Term Impact of Employment Bans on the Economic Integration of Refugees, *Science Advances* 4(9) (<https://www.science.org/doi/10.1126/sciadv.aap9519>, September 6, 2022).
- Mincer, J., 1958, Investment in Human Capital and Personal Income Distribution, *Journal of Political Economy* 66(4), pp. 281-302.
- Schulze-Böing, M., 2018, "Man muss sich Sisyphos als glücklichen Menschen vorstellen": Ein Konzept für kommunale Integrationspolitik, *Stadtforschung und Statistik: Zeitschrift des Verbandes Deutscher Städtestatistiker* 31(2), pp. 51-60.
- Ward, C. and Masgoret, A.-M., 2008, Attitudes toward Immigrants, Immigration, and Multiculturalism in New Zealand: A Social Psychological Analysis, *International Migration Review* 42(1), pp. 227-248.
- Weber, F. and Glasze, G., 2014, „Migrant(inn)en“ als Zielgruppe in quartiersbezogenen Stadtpolitiken: Ein Vergleich der *Sozialen Stadt* in Deutschland und der *politique de la ville* in Frankreich, in Gans, P. (ed.), *Räumliche Auswirkungen der internationalen Migration*, Verlag der ARL - Akademie für Raumforschung und Landesplanung, pp. 344-364.

The Outcome of the “Social City Program” as an Immigration Integration Policy in Germany: Empirical Analysis Using City-Specific Data

TAMURA Minoru *Tokushima Bunri University*

Key Words: immigration integration policy, social integration, foreign unemployment rate

In Germany, the federal government has been putting effort into the social integration of immigrants since the late 1990s, and “the social integration in the region” has been a major theme. The core policy is the “Social City Program”. This paper analyzes the impact of the “Social City Program” on the foreign unemployment rate, by focusing on the implementation status of the “Social City Program” among German cities.

The “Social City Program” is an urban policy introduced in 1999, and in 2007, the objective of social integration of immigrants was added. The feature is that citizens proactively participate in each region’s project from the planning stage. In addition to integrating immigrants into German society, the program is expected to promote understanding of immigrant culture through “cross-cultural exchange.”

In this paper, I conduct an OLS analysis using cross-sectional data and a fixed effects model that considers city characteristics using panel data. Considering the effects of regional labor market characteristics, I adopt variables representing the quantity and quality of labor demand and labor supply as control variables.

As a result, it was statistically confirmed that regions with large amounts of federal funding for the “Social City Program” has a low foreign unemployment rate. In other words, it can be said that possibility that the “Social City Program” which has features of “citizen-led” and “cross-cultural exchange” lower the foreign unemployment rate.